

## 結核定期健康診断実施報告 Q & A

Q 1 提出期限はいつまでですか？

A 1 感染症法等では、当該年度分をとりまとめ、翌年度の 4 月 10 日までに提出すると定められています（令和 8 年 4 月 1 日より改正されました）。  
これまでの未提出分があれば、なるべく早めにご提出ください。

Q 2 実施報告書に添付するものはありますか？

A 2 ありません。

Q 3 提出したかどうか忘れてしまったので、調べてほしい。

A 3 医療機関数等が多く、提出状況を確認するのに時間を要します。可能であれば、再度ご提出してください。

Q 4 忙しく、結核定期健康診断を実施できない。

A 4 感染症法では、学校、病院、診療所、介護老人保健施設等の施設に従事する者は、結核定期健康診断を毎年度実施しなければならないと定められていますので、実施をお願いします。

なお、労働安全衛生法等に基づいて、すでに胸部 X 線撮影等を実施している場合は、その結果を報告書に記入し、提出いただくことが可能です。

Q 5 実施者には、検査を実施した医療機関を記入すればいいですか？

A 5 実施者は、健診を実施することが義務付けられている各医療機関・学校・施設等をご記入ください。

Q 6 レントゲンの種類が分からない。

A 6 撮影した病院等にご確認ください。

どうしても不明な場合は、記入要領にあるとおり、「間接撮影」を記載してください。

Q 7 複数の医療機関の報告を 1 枚の報告書でまとめて行ってもよいか。

A 7 報告は 1 医療機関につき 1 枚ずつの提出をお願いしております。法人が同じ等の場合でも、医療機関ごとに報告書を作成してください。

[結核の予防について]



<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/>

[f1kansen/ftb02yobou.html](https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/ftb02yobou.html)

## 記入要領

### 1 実施年度

健康診断を実施した年度

### 2 報告年月日

保健所に提出する年月日

### 3 実施者名

健診を実施した（この報告書を提出する）事業者・学校・施設等の長の氏名

※健診を委託した先の医療機関の長ではありません。

### 4 担当者名

健康診断の担当者氏名（事務、総務等）

※内容について、こちらから問い合わせる場合があります

### 5 事業者・学校・施設等の名称及び所在地

事業所、学校、施設の名称、住所、TEL。法人名だけでなく、施設等の名称を記入ください

※健診を委託した先の医療機関名ではありません。

### 6 対象者の区分

(1) 職員とは業務に従事されている方全員です。

(2) 入所者等の対象者は、65歳以上の入所者です。

(3) 学生・生徒等の対象者数は報告年度の入学者数です。

※ 小・中学校の対象者は職員のみです。児童・生徒の報告は不要です。

### 7 間接撮影者数・直接撮影者数・デジタル撮影者数

胸部X線撮影を受診した人数。

・間接撮影（10 cm×10 cmフィルム）

・直接撮影（35 cm×35 cmフィルム）

・デジタル撮影

※ 撮影種別が不明の場合は、間接撮影に記入。

### 8 かくたん検査者数

かくたん検査を受診した人数。

※ その他検査を受けた場合は、その他備考欄に記入してください。

### 9 被発見者数

定期健康診断の結果、結核と診断されたもの、または発病はしていないが、そのおそれがあるとの診断を受けたものの人数。

### 10 未受診の理由

未受診者がいる場合には、未受診の理由を記入。

### 11 その他備考欄

記載欄に無い検査を受けた場合は、検査方法ならびに人数を記入。

その他伝えたいことがある場合は、こちらの欄をご利用ください。

### 12 提出期限

当該年度分をとりまとめ、翌年度の4月10日まで

### 13 提出方法・提出先

郵送またはFAX（011-622-5168）またはメール（kekkaku@city.sapporo.jp）

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目

札幌市保健所感染症総合対策課結核対策係（TEL 011-622-5199）